

令和2年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

令和2年9月3日（木曜日）午前10時0分開会

※開会宣告

※開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 第53号議案から第61号議案まで及び第12号報告並びに報第6号から報第9号まで提案理由説明

市参事兼財政課長 飯沼憲一  
 企画情報課長 丸山野幸政  
 地域活力創造課長 川口達也  
 税務課長 田中良久  
 市民課長 黒田敏信  
 保険年金課長 大久保正人  
 社会福祉課長 田染定利  
 子育て支援課長 水江和徳  
 健康推進課長 清水栄二  
 人権啓発・部落差別解消推進課長

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

後藤史明  
 環境課長 阿部幸喜  
 商工観光課長 河野真一  
 農業ブランド推進課長 黒木雄二  
 耕地林業課長 早田博昭  
 建設課長 永松史年  
 市参事兼上下水道課長 早尻真一  
 会計管理者兼会計課長 尾形稔  
 農業委員会事務局長 佐々木真治  
 選挙管理委員会・監査委員事務局長

○出席議員（16名）

- 1 番 於久弘治
- 2 番 毛利洋子
- 3 番 中尾勉
- 4 番 黒田健一
- 5 番 井ノ口憲治
- 6 番 阿部輝之
- 7 番 土谷信也
- 8 番 成重博文
- 9 番 中山田健晴
- 10 番 松本博彰
- 11 番 河野徳久
- 12 番 安東正洋
- 13 番 北崎安行
- 14 番 河野正春
- 15 番 菅健雄
- 16 番 大石忠昭

藤重深雪  
 市参事兼地域総務二課長兼水産・地域産業課長  
 大力雅昭  
 市参事兼消防長 隈井智  
 総務課 参事兼総務法規係長  
 小野政文  
 総務課 課長補佐兼秘書係長  
 都甲さおり

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 安田祐一  
 総括主幹兼庶務係長 黒田祐子  
 総括主幹兼議事係長 大塚栄彦  
 専門員 小門敏宏

教育委員会  
 教育長 河野潔  
 教育総務課長兼地域総務一課長  
 植田克己  
 学校教育課長 衛藤恭子  
 文化財室長 板井浩

監査委員  
 代表監査委員 安部多喜男

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市長 佐々木敏夫  
 副市長 堤隆  
 市参事兼総務課長 佐藤之則

○議長（河野徳久君） おはようございます。  
 ただいまの出席議員は16名で、議員全員の出席であります。  
 よって、令和2年第3回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会をいたします。  
 この際、諸般の報告をいたします。

9月3日

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

これより、本日の会議を開きます。

市長ほか、関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○議長（河野徳久君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、3番、中尾勉君及び4番、黒田健一君を指名いたします。

○議長（河野徳久君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月18日までの16日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から9月18日までの16日間と決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

○議長（河野徳久君） 日程第3、第53号議案から第61号議案まで及び第12号報告並びに報第6号から報第9号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 本日ここに、第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、重度心身障害者医療費助成制度の事務処理に誤りがございましたので、ご説明を申し上げます。

この制度は、重度の心身障害がある方の福祉の増進を図るため、医療機関等で支払われた医療費の自己負担額を助成する制度でございます。

誤りの内容は、本市が処理いたしました8月支給分につきまして、本来6月診療分をお支払いするところ、5月診療分を誤って支給したものでございます。これは、医療費支給の根拠となるデータをシステムに入力する際、入力すべきデータを前月分と取り違えたことによるものでございます。

誤って支給した件数であります。過払い分が94人で56万5,636円、不足分が118人で119万2,853円ございました。対象の方には、この度の事情を説明させていただいており、支給不足の方につきましては、本日、支給を予定しております。また、過払いの方につきましては、9月以降のお支払時に調

整させていただくこととしております。この場をお借りいたしまして、対象者の皆様にお詫びを申し上げます。

今後につきましては、確認作業を強化し、適正な事務処理により再発防止に努めるとともに、市民の皆様への信頼回復に向け真摯に取り組んでまいり所存でございます。

さて、5月25日の新型コロナウイルスの緊急事態宣言解除から約100日が経過いたしました。6月以降の、東京を起点に再拡大した第2波と認識される流行は、既にピークを脱したとの見方もされておりますが、重症者が増えている地域もあり、決して予断を許さない状況でございます。

本市においても、8月3日、3か月半ぶりの新規感染者が発生して以降、学校現場で関係者を含む4名、市内在住の医療スタッフの方1名の患者が確認されたところであります。学校や医療現場での発生ということで、感染の拡大を心配しておりましたが、幸いその後の患者は確認されておりません。

お盆の帰省を迎える時期でもありましたので、本市では、特に感染が急拡大している地域からのご家族・ご親戚の帰省をできるだけ控えていただくようお願いをし、また、健康管理を十分に行った上で帰省された方々につきましては、市内での多人数の会食や宴会などについて、極力、自粛していただくようお願いを申し上げたところであります。

これまでの市民の皆様のご理解とご協力に、心から感謝を申し上げます。

また、市内の全小中学校も予定通り、8月21日から2学期をスタートし、ひとまず安堵しているところでございます。

ここで、私からお願いがございます。新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染への不安から不当な差別や誹謗中傷が各地で報告されております。新型コロナウイルスは、誰もが感染する可能性のある感染症です。不確かな情報に惑わされて人権侵害につながるような、公的機関が発表する正しい情報に基づいて、人権に配慮した適切な行動をお願いいたします。

一方、経済活動に目を向けますと、内閣府が発表した予測では、「今年4月から6月期のGDP速報値の下げ幅が、このまま続くと仮定した場合、年率換算でマイナス27.8%となり、リーマン・ショック後のマイナス17.8%を大きく上回る記録的な落ち込みになる」とのことです。このような中、再び

緊急事態宣言が発令されるような事態になれば、これまで事業の継続と雇用維持のために耐えてきた本市の中小企業や飲食店等は、壊滅的な打撃を受けることとなります。

市民の皆様におかれましては、市内での感染拡大防止のため、引き続きマスクの着用と3密回避などの基本的な対策に努めて頂きますよう、改めてお願い申し上げます。

このように、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、本定例会では、本市独自の支援制度といたしまして、長引く感染症対策等に要する市民の皆様の経済的な負担を軽減するとともに、地域経済の立て直しにつなげるため、市民1人当たり1万円を再度支給する定額支援金を提案しております。加えて今回は、市内でも感染者が発生する中、自治委員会連合会役員の皆様をはじめ、地域の方からのご要望等を踏まえ、特に重症化しやすい65歳以上の高齢者の方には、マスクや消毒薬等の衛生用品の購入など、これまで以上に感染予防対策に努めていただく必要があることから、その支援といたしまして1人当たり5千円の加算を行いたいと考えております。第1弾との合計では、一般の方には2万円、65歳以上の高齢者の方には2万5千円の支援金となります。

また、20%のプレミアム付きお買物事業の第2弾といたしまして、今回は、大型店でも使える商品券も加え、総額3億6千万円の規模で実施いたします。第1弾と合計しますと、4億8千万円の支援策となります。

更には、市内での新型コロナウイルス感染拡大の防止と市民の皆様の負担軽減、不安解消を図るため、PCR検査体制を整備する予算を専決処分させていただきました。

具体的には、これまで患者さんは、保健所が、市外にある帰国者・接触者外来への受診を調整した後に、PCR検査を受けておりました。今後は、かかりつけ医が必要と判断した場合、病院で検体を採る容器を受け取り、自宅等で唾液を採取した後、豊後高田市医師会が新たに開設するPCR検査検体回収センターに、自分で検体を持ち込むという流れになります。これにより、検査の迅速化と患者側・検査する側の双方の負担軽減が図れることとなります。

その他の、これまで実施してきた各種支援事業の進捗についてでございますが、まず、国の一人10万円の特別定額給付金でございます。県内トップで開

始した本市の給付金事業は、8月11日に申請の受理期間を終了いたしました。その結果、給付対象者1万910世帯・2万2,604人に対し、1万890世帯・2万2,583人、率にして約99.9%の方への給付を完了いたしました。

また、本市が独自に実施しております一人1万円の新型コロナウイルス感染症対策定額支援金給付事業につきましても、給付対象者1万859世帯・2万2,562人に対し、給付は1万837世帯・2万2,537人となり、こちらの給付率も現在約99.9%でございます。

7月末まで受け付けた家賃の最大8割を補助する店舗等家賃補助事業の実績は、合計134件で、3,100万2,600円でございます。

プレミアム率20%の地域内お買い物促進事業につきましては、7月15日に販売を開始したところ、わずか1週間で完売いたしました。

保護者等に対する学生1人当たり5万円、最大10万円の支援金事業につきましては、今月末までの申請受付となっております。

これまでのところ347世帯、404人分、総額2,430万円を支給しているところでございます。

なお、これら本市独自の支援事業につきましては、その財源の大半に新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を充てており、市の財政調整基金も約2億6千万円を取り崩すことといたしております。厳しい財政状況の中ではありますが、かつて経験のない大災害にも匹敵する情勢での財政出動は、財政調整基金の性質上当然に求められるものであります。

私は就任以来、これまで様々な経費削減に取り組んでまいりましたが、今回、これらの取組で捻出した財源の一部を新型コロナウイルス感染症対策に活用するものでありまして、今のところ、本市の財政状況に大きな影響を与えるものではございませんので、ご安心頂きたいと思っております。

また、8月31日には、広瀬知事と市町村長とで、オンラインによる意見交換会を行いました。知事からは改めて、「感染拡大の防止を図りつつ、社会経済活動の再活性化に向けて協力を賜りたい」というメッセージがございました。私といたしましても、市民の皆様や事業者の皆様と連携して、しっかりと、両立に向けて取り組んでまいり所存であります。

会議では、大分県社会経済再活性化戦略の意見収集や新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、保育所や避難所等における感染防止、地域住民への

9月3日

啓発、更には移住増に対する施策等について、情報共有を図ったところでございます。

次に、諸般の報告を申し上げます。

まず、令和2年7月豪雨についてでございます。

九州や中部、東北地方をはじめ広範な範囲で発生した集中豪雨は、多くの人命や家屋のほか、ライフラインや産業等に甚大な被害をもたらしました。不幸にしてお亡くなりになられました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族並びに被災者の皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

本市におきましては、7月6日から14日にかけて大雨警報が発令されました。8日には災害未然防止協定により、ダムやため池の管理者のご協力を頂きながら、貯水量を事前に調節し、河川への雨量を最小限にとどめる対策を行ったところでございます。幸い、人命等に関わる大きな被害は発生いたしませんでした。6月の豪雨も含め、道路や河川などの公共土木施設で15か所、農道や水路などの農林水産施設で14か所の災害が発生したところであります。

これらにつきましては、第12号報告にございますように、土砂の撤去等に要する予算を専決処分させていただきました。現在、早期復旧に向け、急ピッチで測量設計等に取り組んでいるところであります。

また、梅雨明け以降、猛暑が続いております。先月14日には、本市においても8月の観測史上最高の36.9度を記録しました。今後も、まだまだ残暑が予想されます。市民の皆様におかれましては、水分をこまめに補給するなど、十分な対策を取っていただきますようお願い申し上げます。

次に、観光振興対策についてでございます。

国のGo To トラベルキャンペーンは、7月中旬から暫定的にスタートしたものの、全国的な新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本市におきましても、昭和の町をはじめとする六郷満山寺院やその他の観光スポットは、例年とは異なり、観光客激減のかつてない厳しい状況が続いております。

また、夏の恒例イベントであります長崎鼻サマーフェスティバルや観光盆踊り大会が中止となり、秋の代表的な行事であるよっちょくれ祭りや900年以上の伝統を誇る若宮八幡神社秋季大祭も中止が決定されました。大変残念ではありますが、感染拡大防止の観点から致し方ない状況でございます。

こうした中、新たな動きもございました。

粟嶋公園には、新たな飲食施設AWASHIMA

が6月下旬に正式にオープンいたしました。新型コロナウイルスの影響で予定より3か月ほど遅くなりましたが、絶景の中で、地域の新鮮な食材を使った本格派イタリアンを堪能することができます。

長崎鼻では、デジタルアートギャラリー不均質な自然と人の美術館が8月1日にオープンいたしました。自然をモチーフに、最新のデジタル技術でアートを表現したもので、全国的にも例のないモダンで魅力的な観光施設となっております。

この他、個性豊かな、くにさき六郷温泉を楽しんでいただくため、共通入浴券を発行したところ、1週間で完売いたしました。また、市内宿泊施設の支援を図るため、本市独自で宿泊代の半額補助を7月から始めたところ、こちらも大変ご好評をいただいております。まだ、予約可能なプランも残っておりますので、市民の皆さんにも是非ご活用いただき、日頃の疲れを癒していただければと思っております。

7月23日には、北村誠吾地方創生担当大臣が本市への視察にお越しくださいました。地方創生担当大臣の視察については、昨年6月の片山さつき大臣に続き2年連続となり、大変、光栄に感じております。

当日は、田染地域の皆様が中心となって取り組まれている移住の受入れや旧酒蔵を活用した交流施設を視察された後、ボンネットバスで昭和の町をご案内し、昭和ロマン蔵をご覧いただきました。私からは、本市の人口増の取組や新たな観光振興に向けての施策等を説明させていただきました。

大臣から、田染地域の特徴や移住・定住の促進、農業振興の実情等についてご質問をいただく中、本市のきめ細かい施策の展開に興味を示していただきましたし、移住施策などに目覚ましい成果を挙げていることにも触れていただきました。「全国の他の自治体の参考となる施策に、先進的・積極的に取り組まれていますね」という、ありがたいお言葉もいただいたところであります。

今後とも、地域の活力は人であるという基本的な考え方の下、市民の皆様と一緒に、地方創生にチャレンジして参りたいと考えております。

次に、国勢調査の実施についてであります。

今年は、調査開始から100年目の節目の年となります。この調査結果による豊後高田市の人口は、今後5年間の地方交付税の算定基礎となりますので、本市の市民サービスに直結する大変重要な調査であります。

本市では6月1日に実施本部を立ち上げ、準備を

進めてまいりましたが、今回は、新型コロナウイルス感染防止を図りつつ、調査を実施してまいります。

今月14日から、市内にお住まいの全ての方に書類を配布いたしますので、議員各位をはじめ、市民の皆様には、ぜひとも、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その概要をご説明申し上げます。

第53号議案の令和2年度一般会計補正予算（第4号）につきましては、7億9,132万6,000円の増額で、補正後の予算総額は、188億5,283万5,000円となります。

全国的に感染拡大の収束が見通せない中、新型コロナウイルス感染症対策の第3弾といたしまして、市民の安全安心の確保や経済的な負担軽減をはじめ、新しい生活様式への対応や地域経済の復興に資する予算を計上しております。また、通常分といたしましては、6月及び7月の豪雨で被災した農林水産施設や公共土木施設の災害復旧費の予算を中心に編成しております。

新型コロナウイルス感染症対策に関連する補正予算の主な内容につきましては、まず総務費では、地方回帰の流れを効果的にとらえるために必要な移住PRの経費を計上しております。

民生費では、冒頭申し上げました新型コロナウイルス感染症対策定額支援金事業のほか、保育園や子育て支援施設などにおける感染予防対策費も計上しております。

労働費では、障がい者や高齢者の雇用環境改善につなげるため、シルバー人材センターを活用した障がい者の通勤支援事業の構築に必要な経費を計上しております。

商工費では、IT企業等の誘致を促進するため、空き店舗を活用したサテライトオフィスを整備する経費のほか、大型店でも利用可能な20%のプレミアムを付けた総額3億6千万円分の商品券や市内温泉施設の割安共通入浴券の発行など、切れ目なく地域経済の立て直しを図るために必要な経費を計上しております。

消防費では、救急活動における感染リスクの軽減を図るため、必要な資機材を整備する経費を計上しております。

教育費では、小中学校や幼稚園での感染予防対策費をはじめ、学習指導員やスクールサポートスタッフの拡充、修学旅行のキャンセル料等の助成、インターネット上での閲覧が可能な図書館でのデジタル

コンテンツ整備費を計上しております。

なお、2次配分のあった新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、今回計上した地方単独事業への充当残余を、4月及び6月に補正した対策事業費の一般財源に充当するよう、財源更正をしております。

次に、通常分といたしまして、総務費は、お帰りのなさい住宅改修事業費補助金の増額経費、民生費に障がい児通所支援給付事業費や玉津プラチナ通りでの多世代交流事業経費などを計上しております。

衛生費では、火葬場悠久の杜の修繕費、農林水産業費ではイチゴの新規就農者への支援経費や有利な地方債を活用した農業用水路の改良事業費を計上しております。

商工費では、大分北部中核工業団地への企業誘致に必要な環境整備費や移住者による創業を支援する経費などを計上しております。

土木費では、有利な地方債を活用した急傾斜地の保全対策費、消防費では消防団員の安全装備品購入経費を計上しております。

災害復旧費では、6月及び7月の豪雨により被害を受けた農地や農業用施設、農道、林道、市道、橋梁及び河川の災害復旧経費を計上しております。

また、予備費については、本年度は新型コロナウイルス対策や災害の応急対応など、既に例年を上回るペースで充当している状況から、今後の予期せぬ緊急を要する事案等の早急な執行に支障を来さぬよう、増額計上しております。

第54号議案の令和2年度ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、ケーブルテレビ市民チャンネルの生中継の放送操作を高田庁舎からも行えるよう、遠隔操作システムを構築する経費を計上しており、補正額は185万9,000円の増額で、補正後の予算総額は3億3,126万4,000円となります。

次に、第60号議案及び第61号議案の令和元年度の各会計における決算について、ご説明申し上げます。

一般会計決算の概要についてでございますが、歳入総額は165億3,441万3,386円、歳出総額は164億720万657円でありまして、翌年度へ繰り越すべき財源408万6,000円を差し引いた実質収支は、1億2,312万6,729円の黒字となっております。

普通会計における経常収支比率は95.8%であり、普通交付税の減などの影響により、前年度と比べ1.0

9月3日

ポイント上昇しております。この要因は、分子となる経常経費充当一般財源が前年度と比較して1億4,003万5千円、率にして1.7%改善できましたが、一方で分母となる経常一般財源は、普通交付税や臨時財政対策債の減少などにより前年度と比較して2億3,159万円、率にして2.7%の減となったことによるものでございます。

市債残高は約157億2千万円で、前年度から約13億3千万円減少しております。これは、減債基金を財源に、銀行等からの借入金のうち約13億4千万円を繰上償還したことが要因でございます。そのため、3月末の全基金の残高は約108億8千万円で、前年度から約11億4千万円減少しております。

そのほか、報第8号及び報第9号でご報告しておりますとおり、実質公債費比率は8.3%で前年度と変わりなく、早期健全化基準を下回るものとなっております。各会計における資金の不足もなく、健全経営に努めてまいったところでございます。

なお、各会計における詳細につきましては、令和元年度の豊後高田市歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書、豊後高田市水道事業会計決算書及び主要施策の成果説明書のとおりでございます。

第12号報告の令和2年度一般会計補正予算(第3号)につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和2年7月豪雨による農林水産施設及び公共土木施設に係る災害復旧事業予算及び新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査体制整備事業予算について専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるところでございます。

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみ、ご説明申し上げます。

第55号議案の財産の取得につきましては、小中学校教育用タブレット端末1,277台の取得について、議決を求めるところでございます。

第56号議案の豊後高田市税条例の一部改正につきましては、地方税法等の個人住民税及び新型コロナウイルス感染症等に関連する一部改正等に伴い、新たな控除を適用するものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長(河野徳久君) 次に、第60号議案及び第61号議案について、監査委員に決算審査意見報告を

求めます。

代表監査委員、安部多喜男君。

○代表監査委員(安部多喜男君) 本定例会に上程されました令和元年度豊後高田市歳入歳出決算と令和元年度豊後高田市水道事業会計決算につきまして審査を行いましたので、ご報告を申し上げます。

まず、一般会計及び特別会計についてでございます。

審査に際しましては、関係職員からも説明を求めまして、歳入歳出決算、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書など、附属書類が関係法令に準拠して調整されているか、また計数は諸帳簿と符合しているかを確認するとともに、計数の分析を行い、財政状況を審査いたしました。

審査の結果、各会計の歳入歳出決算及び附属書類は、関係法令に準拠して調整され、計数は正確であり、令和元年度の決算を適正に表示していることを認めました。

次に、水道事業会計決算の審査についてでございます。

水道事業会計決算書、事業報告書、キャッシュフロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書の計数は、関係法令に準拠して作成されているか、計数が関係諸帳簿及び証拠書類と符号しているかを確認いたしました。

審査に際しましては、関係職員にも説明を求め、計数の分析を行い、予算執行の結果が地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則である経済性の発揮及び公共の福祉の趣旨に沿って運営されているかを主眼に審査いたしました。

審査の結果、決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調整されており、経営成績及び財政状態も適正に表示されておりました。

議案についてのご報告は以上でございますが、令和元年度豊後高田市基金の運用状況、令和元年度豊後高田市決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類につきましても審査に付されましたので、その結果についてもご報告させていただきます。

まず、基金の運用状況についてでございます。

豊後高田市土地開発基金の運用状況調査の計数を関係書類により確認した結果、正確であると認めました。

次に、令和元年度の健全化判断比率でございます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額はないため、将来負担比率とともに該当する比率はなく、実質公債費比率は8.3%で、早期健全化基準25.0%を下回っているので、良好な状態でありました。

資金不足比率につきましても、対象となる全ての公営企業会計において資金の不足額はなく、経営健全化基準を下回っていることになり、良好な状態でした。

最後になりましたが、令和元年度決算を見てみますと、自主財源の根幹をなす市税が昨年に引き続き23億円を超え、増加が続いておりますが、地方交付税が減少傾向にあるなど、厳しい財政状況が懸念されるところであります。現在、住みやすい豊後高田市を目指し、創意工夫を凝らした施策が行われているところでございますが、今後、新型コロナウイルスの感染拡大がもたらす影響も考えられますので、これまで以上に財政を取り巻く様々な状況を的確に把握し、必要な財源の確保に努め、最小の経費で最大の効果を発揮し、市政の発展と市民福祉の向上に一層努力されることを望みます。

なお、ただいまご報告させていただきましたほか、各審査の詳細につきましては、議案書につけてお配りをされております意見書のとおりでございます。

○議長（河野徳久君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日から9月8日まで休会いたします。

次の本会議は、9月9日午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑の通告は、9月4日正午までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時47分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野徳久

豊後高田市議会議員 中尾 勉

豊後高田市議会議員 黒田 健一